

昭和四十七年五月二十九日提出
質問 第一二二号

団地における通勤対策および不良住宅対策に関する質問主意書
右の質問主意書を提出する。

昭和四十七年五月二十九日

提出者 和田春生

衆議院議長 船田中殿

団地における通勤対策および不良住宅対策に関する質問主意書

- 一 東京都下多摩ニュータウンにおける現在の交通条件は、その整備が著しくたち遅れ、すでに一部入居中の住民は、日常大きな不便に悩まされている。

左記について、政府の対策を問う。

- (1) 鉄道乗入れ時期を予定の昭和四十九年より早める必要があると考えられるが、その見通しならびに政府の助成措置。

- (2) 鉄道建設コストを民営にてカバーせんとする場合は、割高な運賃となり住民の生活を圧迫することになるが、公益上適正な低料金を維持するため政府の講じようとする措置。

- 二 東京都下町田市方面は、相次ぐ住宅団地の建設により人口が急増しているにもかかわらず、通勤対策が欠如しているため殺人的ラッシュに見舞われ、住民ははなはだしい苦渋をなめつつ

ある。

左記について、政府の対策を問う。

(1) 町田地域より都心に通ずる通勤用鉄道をすみやかに増設する必要があると考えられるが、その具体的計画の有無と計画があれば内容と見通し。

(2) 右計画がないとすれば、通勤地獄解決のため政府が講じようとする措置。

三 一般的に団地の足の確保がきわめて不十分であるが、左記について、政府の責任ある答弁を求める。

(1) バス交通について、増発ダイヤ、深夜運行、停留地の適正化など、民営下においては企業採算とのかねあいから、住民の希望がしばしば無視され、トラブルの発生がふえる傾向にあるが、その対策いかん。

(2) 団地を対象とするタクシーの増配車、団地内無線タクシーセンターの設置など、団地の実

情にかんがみサービス改善の措置が必要と認められるが、陸運行政の方針いかん。

- (3) 自治会その他住民組織による特定地域間のバス運行など限定利用者対象の通勤等輸送手段につき、組織と業務の許認可を大幅に認めるよう法令のすみやかな改廃整備が必要であると考えられるが、政府の方針いかん。

四 最近、団地住宅について、ベランダの脱落、雨漏り、室内に異常なカビの多発、ダニの大量発生など、きわめて不快かつ危険な事故が続いている。建築行政の欠陥と公団・公社はじめ業者のモラルの低下に起因すると認められるものがほとんどである。

左記について政府の対策を問う。

- (1) 公共住宅に対する監督行政の改善措置。
- (2) 被害居住者に対する迅速適切な補償の方法。
- (3) 公団、公社等の責任体制の確立。

(4) 不良業者に対する制裁措置。

右質問する。